

令和5年度第1回 日進市文化財保護審議会 議事録

日 時 令和5年5月29日（月）午後2時～3時50分
場 所 日進市役所 南庁舎 第6会議室
出席者 田中八隆委員、赤羽一郎委員、石川鍊治委員、小早川道子委員、
杉野丞委員、堀透委員
欠席者 久田恵子委員
事務局 岩田教育長、伊東生涯学習部長、
與語生涯学習部次長兼学び支援課長、小出学び支援課長補佐、
山本主事
傍聴の可否 可
傍聴の有無 無

議 題

- (1) 令和4年度事業報告について
- (2) 令和5年度事業計画について
- (3) 市指定無形民俗文化財の指定について

事務局	定刻となりましたので、ただ今より、令和5年度第1回日進市文化財保護審議会を開催します。 早速ではございますが、本審議会の議事録作成のために録音をさせていただきますのでご了承いただきますようお願いいたします。 審議会開催前に、本審議会の趣旨及び目的について、少しご説明させていただきますので、資料1をご覧ください。
	(説明用資料に添って説明)
事務局	それでは、次第の「1 あいさつ」として、岩田教育長よりご挨拶申し上げます。
教育長	(教育長挨拶)

事務局	ありがとうございました。 続いて、次第の「2 委員の任命」に入ります。 本日が、今任期最初の審議会開催となるため、審議会委員の任命書を交付させていただきました。 任命書につきましては、本来はおひとりずつお渡しするのが本意でございますが、お時間の都合上、机上に配布させていただきましたので、よろしくお願いします。 委員の任命につきましては、『日進市文化財保護条例』第 13 条に基づきまして、任命させていただくものであり、任期は 2 年となっております。 皆様方におかれましては、令和 5 年度・令和 6 年度の 2 年間委員をお願いすることになりますので、よろしくお願いします。 本日久田委員から欠席の連絡がありましたのでご承知おきください。 本日の審議会は、『日進市文化財保護条例』第 15 条により、委員の出席者が半数以上であるため、審議会は成立しておりますことをご報告します。 次に、委員の皆様、簡単で結構でございますので、自己紹介をお願いしたいと思います。
	(委員の自己紹介)
事務局	ありがとうございました。 続きまして、事務局職員から自己紹介をさせていただきます。
	(事務局の自己紹介)
事務局	次に、会長・副会長の選任をいたしたいと思います。会長・副会長の選任は、『日進市文化財保護条例』第 14 条に基づきまして、審議会において互選することになっております。 委員の皆様のご推薦をよろしくお願いします。
委員	会長は田中委員、副会長は赤羽委員が適任と思われるのでご推薦します。
事務局	只今、石川委員より、会長として田中委員、副会長として赤羽委員をご推薦いただきました。ご承認いただける方は拍手をお願いします。
各委員	(拍手)

事務局	ありがとうございました。会長は、田中委員、副会長は、赤羽委員にお願いさせていただくことになりましたので、よろしくお願いします。 それでは、ここで会長及び副会長になられました田中委員と赤羽委員には席を移動していただきまして、それぞれご挨拶をいただきたいと思いますので、よろしくお願いします。 (席の移動を確認後) 最初に、会長になられました田中委員、お願いします。
	(会長就任あいさつ)
事務局	ありがとうございました。続きまして、副会長になられました赤羽委員、お願いします。
	(副会長就任あいさつ)
事務局	ありがとうございました。 それでは、議題に入ります前に、日進市文化財保護条例第14条第3項によりまして、会長は会務を総括することとなっているため、会長に議事の取りまわしをお願いしたいと思いますので、田中会長、よろしくお願いします。
議長	では、条例の規定により、代わって議事の取りまわしをします。本日は、傍聴希望者はおられませんので、ご報告申し上げます。 それでは、次第の「3(1)令和4年度事業報告」について、事務局より説明をお願いします。
事務局	はじめに、お手元の資料の確認をいたします。 本日の次第、委員名簿、資料1～8、日進市指定文化財一覧、文化財マップとなります。不足がございましたら挙手をお願いします。 では、説明させていただきます。
	(事務局より説明)
議長	それでは、只今説明のありました令和4年度事業報告につきまして、ご意見、ご質問等ありましたらお願いします。
委員	埋蔵文化財試掘調査について、遺跡や遺物があると思われる箇所を試掘するものと認識しているが、調査報告書には埋蔵文化財なしと記載がある。このようなことはありうるのか。
事務局	今回対象である場所は愛知県の包蔵地としてマップあいちに記載はあるが、おおよその箇所の記載となっていることから、今回の施工予定地には埋蔵文化財が存在していないと考えられます。
委員	試掘をした結果、本発掘に至ったケースもあるので、今後も慎重に調査をしていただきたい。

議長	委員の皆さん、ご意見をありがとうございました。 令和４年度事業報告について、ご承認いただける方は拍手をお願いします。
	(委員拍手)
議長	全員賛成により承認されました。ありがとうございました。 それでは、次に「(２) 令和５年度事業計画」について、事務局より説明をお願いします。
事務局	それでは、説明いたします。
	(事務局より説明)
議長	それでは、只今説明のありました令和５年度事業計画につきまして、ご意見、ご質問等ありましたらお願いします。
委員	ミニ菊花展を旧市川家住宅で実施することは、これまで植物をテーマにしたイベントがあまり開催されていなかったので良い企画である。今後もさまざまな植物をテーマにしたイベントを実施していただきたい。
事務局	事業の企画の際に参考にさせていただきます。
委員	旧市川家住宅で山の講イベントを企画してみてもどうか。尾張東部から豊田にかけて、狭い範囲で行われた伝統的な祭りであり、形として残っている地域がほとんどない。伝統継承の観点から、前向きに検討していただきたい。
議長	委員の皆さん、ご意見をありがとうございました。 令和５年度事業計画について、ご承認いただける方は拍手をお願いします。
	(委員拍手)
議長	全員賛成により承認されました。ありがとうございました。 それでは、次に「(３) 市指定無形民俗文化財の指定」について、事務局より説明をお願いします。
事務局	説明に入る前に、日進市文化財保護条例第１２条第２項の規定に基づきまして、本審議会あてに日進市教育委員会より市指定無形民俗文化財の指定について諮問書を提出いたします。
	(教育長から会長へ諮問書を交付)
事務局	それでは、事務局より説明いたします。
	(事務局より説明、最後に昨年度実施した祭礼の DVD を流す)
議長	それでは、只今説明のありました市指定無形民俗文化財の指定につきまして、ご意見、ご質問等ありましたらお願いします。
委員	昭和５３年からの祭礼であるが、会則が平成２０年施行となっている。平成２０年以前はどうなっていたのか。また、文化財として指定するにあたって、祭り全体を指定するのか、馬具や装束なども含めてお馬頭として登録するのか教えてください。

事務局	昭和５３年から活動はされていたが、米野木お馬頭保存会が発足したのは平成２０年であり、以前は、会則等は特になかった。 指定については、米野木お馬頭保存会として関わっている部分を指定します。
委員	伝統継承についてはどうか。
事務局	元々の保存会の人や献馬隊の会員に加え、転入してきた人などに積極的なアプローチをかけたり、祭礼時に広範囲にわたって練り歩くことで周知に努めています。
委員	無形民俗文化財で登録する方針とのことだが、馬具や由来が分かる文書類は確認しているか。調書には物についての記載がなかったため、記載をすべきだと思います。
事務局	ご指摘ありがとうございます。確認し、次回以降に向けて準備いたします。
委員	文書は市史に鞍の記載があるので、調書に記載すべきだと思います。
委員	行事としてのお馬頭の指定は変化が激しく難しい。今回無形民俗文化財として指定を目指すものは、祭りの流れや道具が大きく変わることの無いように気を付けていただきたい。
議長	委員の皆さん、ご意見をありがとうございました。 それでは、他に何かご質問等がありますでしょうか。 他に意見もないようですので、本日の議題はすべて終了とします。皆さん、沢山の貴重なご意見をいただきありがとうございました。それでは、進行を事務局にお返しします。
事務局	田中会長、取り回しをありがとうございました。 本日は、長時間にわたりご審議いただき、また、議題につきまして、貴重なご意見をいただきありがとうございました。 これをもちまして、令和５年度第１回日進市文化財保護審議会を終了させていただきます。 第２回文化財保護審議会の開催は７月を予定しておりますので、よろしくお願いします。
	(午後３時５０分 議事終了)